

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、 定期予防接種を受けることができなかった方へ (2019～2023年度 高齢者肺炎球菌対象者)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、規定の接種期間に定期接種ができなかった場合は、対象期間を過ぎても、定期予防接種として接種していただくことができます。(申請期限:2025年3月31日まで)

■ 対象となる方

以下の両方の条件を満たす方。

1. 神戸市に住民登録がある
2. 2020年3月1日～2024年3月31日の期間中、「特別の事情」で定期予防接種の接種期間内に接種を受けることが困難となり、定期予防接種の機会を逃した方

※ 特別の事情:接種のための受診による新型コロナウイルス感染症への罹患リスクが、予防接種を延期することによるリスクよりも高いと考えられる場合等

注意

2023年度対象者のうち、2023年度に65歳になった方は、定期予防接種の接種期間が66歳の誕生日の前日までに延長されたため、対象とはなりません。66歳の誕生日以降は任意接種となります。

■ 接種可能期間

「特別の事情」がなくなった日から起算して、1年間 (最長2025年3月31日まで接種可能)

■ 接種までの流れ

1 事前にかかりつけ医に相談、接種日等を決めてください。

かかりつけ医で接種を受けられない場合、接種可能な医療機関は市ホームページ(下記問い合わせ先)よりご確認ください。

2 接種日当日は、下記書類を医療機関へ提出してください。

□ 対象年度の接種券ハガキ

ハガキを紛失された方は、各区・支所窓口で発行しますので、本人確認書類を持参してください。

※対象年度に神戸市に住民登録のなかった方にはハガキは交付できません。

□ 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種(高齢者肺炎球菌)特例実施申請書」(本書裏面)

□ (無料対象の方で無料対象者用ハガキをお持ちでない方)以下の証明書類(対象年度のもの)いずれか1点

- 介護保険料のお知らせ(対象年度発行の保険料第1～3段階の方・再発行不可)
- 生活保護適用証明書(生活保護法医療券も可)
- 介護保険負担限度額認定証
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

※無料対象の方で、上記書類をお持ちでない方は「無料対象確認証」を

電子・電話・郵送で申請してください。

詳しくは市ホームページにてご確認ください。



証明書類見本



無料対象確認証
申請方法

3 接種後、接種済証(ハガキ②面)を受け取り、自己負担金(4,000円)を支払ってください。

無料対象の方は、自己負担金(4,000円)の支払いなく無料で接種いただけます。

※申請にかかる文書作成費用が発生した場合は、自己負担となります。

■ 医療機関の方へ

接種料の請求については、毎月の予防接種料の請求書に合算して請求し、「高齢者肺炎球菌定期予防接種 接種券兼請求券(ハガキ④面)」と「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種(高齢者肺炎球菌)特例実施申請書(本書裏面)」を併せて送付いただきますようお願いいたします。

■ 問い合わせ先

市ホームページ

神戸市 肺炎球菌 検索

市総合コールセンター(年中無休8:00～21:00)

TEL 0570-083330

FAX 078-333-3314



接種を実施している
医療機関



市ホームページ